

《北海道遺産》

ニッカウヰスキー余市蒸溜所  
(余市郡余市町)



信念の男がたどりついたウイスキーづくりの理想郷

理想のウイスキーづくりをもとめた竹鶴政孝は、澄んだ空気と夏でもあまり気温の上がらない気候に加え、余市川の良質な水にも恵まれた余市町をその適地として選んだ。ニッカウヰスキー余市蒸溜所は1936（昭和11）年、ポットスチルに火が点じられてモルトウイスキーの製造が開始されて以来、当時と変わらない製法でウイスキーの蒸溜、貯蔵を行っている。

(北海道遺産公式サイト <https://www.hokkaidoisan.org/> より引用)

## INDEX

3 第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会・北海道印刷工業組合創立80周年記念事業の開催延期の案内

4・5 令和2年度第1回理事会開催される

6・7 令和2年度税制改正の概要

8 無利子・無担保融資の案内

9 セフティネット保証の案内

9 令和元年度補正予算ものづくり補助金の「特別枠」の案内

10 HOPE2020出展・セミナー出講募集の案内

10 (株)アイワードが「ものづくり地域貢献賞」を受賞

10 令和2年度通常総会開催の案内

## 北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] [info@print.or.jp](mailto:info@print.or.jp)



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

# 第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会 北海道印刷工業組合創立80周年記念事業 の開催延期についてのご案内

---

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、組合事業推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会ならびに北海道印刷工業組合創立80周年記念事業を、5月29日～30日に、札幌パークホテルをメイン会場に開催のご案内を申し上げていましたが、新型コロナウイルス感染が拡大している状況を受け、動向を注視し、開催について慎重に検討を重ねて参りました結果、ご参加者様・関係者様の健康・安全面を考慮し、予定通りの開催は困難であるとの判断に至り、誠に不本意ではありますが、開催を延期させていただくこととしました。

このたびの措置につきまして、何卒、事情をご賢察いただき、ご理解ならびにご了承を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新しい開催日程につきましては、決まり次第、改めてご案内させていただきますので、その節には是非ともご参加を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

北海道印刷工業組合  
理事長 岸 昌洋

# 第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会、 北海道印刷工業組合創立80周年記念事業の 開催延期を決定

## 令和2年度第1回理事会開催される

令和2年度第1回理事会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「書面決議による理事会」として、4月17日午前10時から北海道印刷工業組合で開催され、第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会ならびに北海道印刷工業組合創立80周年記念事業の開催延期をはじめ、令和元年度決算、令和2年度事業計画（案）、同収支予算（案）などを審議し、令和2年度通常総会への提出議案を決定した。

**理** 事は、本人出席1人、書面議決書13人が出席し、定款規定の定足数を満たし有効に成立した。当日の審議内容は以下のとおり。

### (1)第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会、北海道印刷工業組合創立80周年記念事業について

第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会、北海道印刷工業組合創立80周年記念事業を、5月29日～30日に、札幌パークホテルをメイン会場に開催する準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染が拡大している状況から、参加者・関係者への健康・安全面を考慮し、開催延期を決定した。

新しい開催日程は、あくまでも新型コロナウイルスの感染拡大の終息状況を考慮しながらとなるが、本年晩秋の開催を目指すこととした。

### (2)令和元年度事業報告について

令和元年度の活動内容、実施した事業について、I.概要、II.組織の状況、III.諸会議の開催状況、IV.実施事業に章立てして事業報告書としてまとめ、承認された。

### (3)令和元年決算（案）について

令和元年度決算額は、収入総額が17,696,755円となり、経費削減などに努力をしたが、結果として当期純損失額488,591円を計上することになり、令和元年度末（令和2年3月31日）の正味財産は、10,224,837円となった。剰余金処分案とし

て前期繰越剰余金5,773,428円から当期純損失金488,591円を填補して、5,284,837円を次期繰越剰余金とすることが承認された。

また、本部・支部合算の貸借対照表・損益計算書についても承認された。

### (4)令和2年度事業計画（案）について

令和2年度事業計画は、これまで培ってきた事業の成果と実績を踏まえて、「第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会、北海道印刷工業組合創立80周年記念事業の実施」、「組織の拡大」、「広報活動の強化」、「未来を創る業界運動の展開」、「“印刷の月”行事の取組」、「共済事業への加入促進」、「福利厚生事業の実施」、「組織・財政状況の検討」、「北海道印刷工業組合創立80周年誌編纂の準備」を柱とした各種事業を、組合員企業の繁栄と発展のため積極的かつ強力に推進していくことが承認された。

特に、本年度は、組織の拡大のなかで隔年事業である組合員名簿の作成、組合員台帳調査の実施ならびに未来を創る業界運動の展開のなかでマーケティングに主力をおいてカリキュラムが一新された印刷営業講座の開催を目指すこととした。

### (5)令和2年度収支予算（案）について

令和2年度収支予算（案）は、事業計画に基づき、収入として北海道情報・印刷文化典負担金1,092,000円、北海道情報・印刷文化典（組合創

立80周年記念事業) 事業収入5,290,000円、広告料収入のなかに組合員名簿広告料1,200,000円を新たに加え、収入総額26,000,000円を計上し、支出として事業費10,207,000円、負担金1,843,000円、事業間接費及び一般管理費12,252,000円、予備費962,000円、税等736,000円の支出総額26,000,000円を計上することが承認された。

(6)令和2年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定(案)について

令和2年度賦課金額は、組合員各社からの売上額自主申告による20ランク制として、徴収方法は当月賦課金を当月末までに所属支部の指定預金口座に払い込むことが承認された。

(7)第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額について

第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会負担金額は、1組合員12,000円として、永年勤続優良従業員負担金は、30年以上勤続1人5,000円、20年以上勤続1人4,000円、10年以上勤続1人3,000円とすることが承認された。

(8)理事の報酬(案)について

令和2年度専務理事報酬が原案どおり承認された。

(9)令和2年度借入金の最高限度額(案)について

本組合運転資金の借入枠として、昨年度同額の500万円とすることが承認された。

(10)任期満了による役員の変更(案)について

理事・監事数および選出基準に基づき、各支部等より推薦された理事候補者15人と監事候補者2人を、総会で改選が行われる役員候補者として承認された。

(11)新規加入賛助会員の承認について

有限会社K・S・Eを令和2年4月1日付けでの加入が承認された。

(12)令和2年度通常総会の開催及び提出議案について

令和2年度通常総会を、第32回北海道情報・印刷文化典ならびに北海道印刷工業組合創立80周年記念事業と同日開催を予定していたところ、第1号議

案で同事業の開催延期を決定したが、通常総会については法の定めるところにより開催しなければならないため開催することとし、提出議案を決定した。

日 時 令和2年5月29日(金) 13:30

会 場 札幌パークホテル

議 案

第1号議案 令和元年度事業報告について

第2号議案 1.令和元年度決算(案)について  
2.監査報告

第3号議案 令和2年度事業計画(案)について

第4号議案 令和2年度収支予算(案)について

第5号議案 令和2年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定(案)について

第6号議案 第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額について

第7号議案 理事の報酬(案)について

第8号議案 令和2年度借入金の最高限度額(案)について

第9号議案 任期満了による役員の変更について  
報 告 事 項 1.令和元年度加入組合員・脱退組合員について

2.令和元年度加入賛助会員について

(13)第33回北海道情報・印刷文化典の開催地について

2023年に開催する第33回北海道情報・印刷文化典の開催地を、旭川支部の主管で開催することを決定した。

(14)報告事項

①令和元年度加入組合員・脱退組合員について

[加入組合員]

旭川支部：株式会社旭川田中シール印刷

[脱退組合員]

オホーツク支部：白滝印刷所

②令和元年度加入賛助会員について

株式会社サクマ

リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社

営業本部東日本支社札幌支店

# 令和2年度税制改正の概要

令和2年度税制改正の法人税に関する主な内容を紹介します。

○法人税関係

## 1. オープンイノベーション促進税制の創設

企業の保有する内部資金や技術を有効活用し、事業革新につなげることを促進する観点から、オープンイノベーション促進税制が創設された。

中小企業による創業10年未満・未上場のベンチャー企業に対する1,000万円以上の出資について、その株式の取得価額の25%相当の特別勘定の金額の損金算入ができる。ただし、当該株式を5年以内に譲渡した場合、益金に算入する必要がある。

### 適用時期

令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に一定のベンチャー企業の株式を出資の払込みにより取得した場合に適用される。

## 2. 中小法人の交際費課税の特例措置の延長

中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年間延長された。

なお、交際費等のうち接待飲食費の50%までの損金算入できる特例（大法人も適用）については、資本金の額等が100億円超の法人を適用から除外した上で、適用期限が2年間延長された（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

### 適用時期

令和4年3月31日まで延長された。

## 3. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等

中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に即時償却することができる少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、以下の見直しを行った上で、その適用期限が2年間延長された。

(1)対象法人から連結法人を除外

(2)対象法人要件のうち使用する従業員の要件を500人以下（現行1,000人以下）に引き下げ

### 適用時期

令和4年3月31日まで適用期限が延長された。

## 4. 地方創生応援税制（企業版ふるさと税制）の拡充・延長

地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、地方創生応援税制（企業版ふるさと税制）が拡充・延長された。

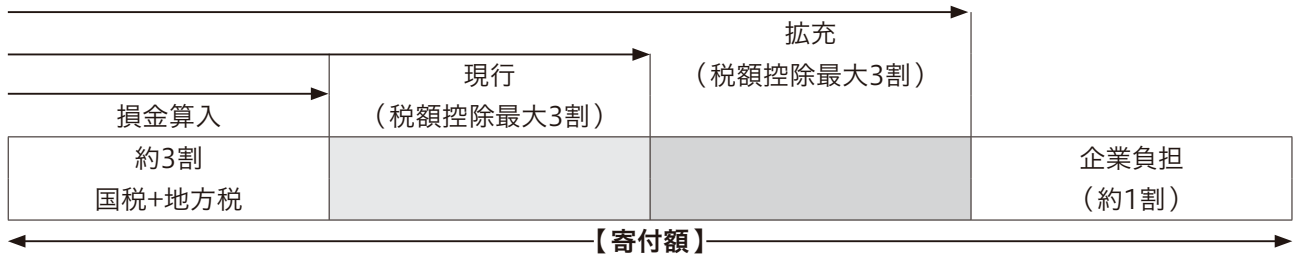
地方創生応援税制とは、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（約3割）に上乘せして、寄附額の3割を税額控除できる制度。

税額控除割合を6割（現行3割）に引き上げ、認定手続きを簡素化した上で、適用期限が5年間延長される。

### 適用期限

令和7年3月31日まで延長された。

【地方創生応援税制拡充の改正】



5.地方拠点強化税制の見直し

地方で雇用を創出するため、企業が本社機能を地方移転または地方拠点の強化を行う場合に税制の優遇措置が受けられる地方拠点強化税制（オフィス税制と雇用促進税制の特例）の適用期限がそれぞれ2年間延長された。なお、雇用促進税制の特例については、以下のように適用要件や税額控除額等が見直された。

(1)雇用促進税制の特例（移転型・拡充型）の適用要件の緩和

現行	改正
企業全体の給与額が、前年度より一定額以上増加しなければ適用不可 (雇用者数の増加率×20%以上増加)	企業全体の給与額の増減に関わらず適用可能 (要件を撤廃)

(2)雇用促進税制の特例（移転型）の税額控除の拡充

現行	改正
・初年度税額控除 60万円又は90万円/人 (企業全体の雇用増加率5%以上で90万円/人) ・3年間の適用期間における税額控除 150万円（うちオフィス減税との併用分90万円/人）	・初年度の税額控除 50万円又は90万円/人 (雇用増減率に関わらず一律) ・3年間の適用期間における税額控除 170万円（うちオフィス減税との併用分120万円/人）

適用時期

令和4年3月31日まで適用期間が延長された。

# 無利子・無担保融資のご案内

新型コロナウイルス感染症特別貸付および危機対応融資に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、融資特別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方 ①最近1カ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した方 ②業歴3カ月以上1年1カ月前未済の場合等は、最近1カ月の売上が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10月～12月の売上高平均額
資金使途	運転資金、設備資金
担保	無担保
貸付期間	設備20年以内・運転15年以内、（うち据置期間5年以内）
融資限度額（別枠）	中小事業3億円、国民事業6,000万円
金利	当初3年間：基準金利▲0.9% 4年目以降基準金利 中小事業 1.11%→0.21% 国民事業 1.36%→0.46% 利下げ限度額：中小事業1億円、国民事業3,000万円

◎詳細は、最寄りの日本政策金融公庫各支店へ問い合わせ。

## 商工中金による危機対応融資

商工組合中央金庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【融資対象】、【資金使途】、【担保】、【貸付期間】は、**新型コロナウイルス感染症特別貸付**と同条件

融資限度額	3億円
金利	当初3年間：基準金利▲0.9% 4年目以降基準金利 1.11%→0.21% 利下げ限度額：1億円

◎詳細は、最寄りの商工中金各支店へ問い合わせ。

## 特別利子補給制度（実質無利子）

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」等もしくは商工中金等による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等のうち、売上が急減した事業者などに対して、利子補給を実施。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象となる。

# セフティネット保証のご案内

## 印刷業が5号指定業種に追加

**印** 刷業が、令和2年4月10日、「セフティネット保証5号の指定業種の追加（中小企業信用保険法第2条第5項第5号）」において追加指定された。

1511 オフセット印刷業（紙に対するもの）

1512 オフセット印刷以外の印刷業（紙に対するもの）

1521 製版業

1531 製本業

1532 印刷物加工業

1591 印刷関連サービス業

が追加指定された。

なお、指定期間は令和2年4月10日～令和2年6月30日となっている。

### セフティネット保証とは？

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

#### ○セフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証

※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

◎令和2年3月2日に全都道府県を対象に指定されている。

#### ○セフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。

※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

### 利用手続き

- ①対象となる中小企業者の方は本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市町村に認定申請を行う。
- ②希望の金融機関または最寄りの信用保証協会に認定証を持参し、保証付き融資を申し込む。（事前相談も可能）

# 令和元年度補正予算ものづくり補助金の「特別枠」のご案内

**も** のづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産

プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもの。

さらに、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」を新たに設け、優先的に支援される。

補助上限	1,000万円
補助率	[通常枠] 中小企業1/2、小規模事業者2/3 [特別枠] 一律2/3
補助要件	以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行 ・付加価値額+3%以上/年 ・給与支給総額+1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

※特別枠は、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限を1年猶予します。

詳細は、下記ホームページを参照。

[ものづくり補助金総合サイト] <http://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>



# HOPE2020出展・セミナー出講募集のご案内

HOPE実行委員会は、9月4日～5日の両日、札幌市白石区のアクセスサッポロで開催する「HOPE2020」(HOKKAIDO PRINT EXPO2020)の出展・セミナー出講の募集を行っている。

**H** OPEは、セミナーと展示会を組み合わせた学びと情報発信の場として、2016年から開催していて、今年で第5回となる。

今年のテーマは、「印刷産業がデジタルトランスフォーメーション(DX)で世の中をより便利にする」で、展示会と14のセミナーで未曾有の転換期にある印刷産業の勝ち残りを模索・展望する。

印刷資機材・情報機器製造ならびに販売各社の皆様には、ICT時代を切り開く大きな戦力や武器となる最新の機器・機材・資材の出展ならびに企業発展に寄与する経営・技術情報等のセミナーの出講、印刷関連業の皆様に自社のコラボレーションビジネス情報発信の場として出展・セミナー出講を募集している。

展示会	出展料金	1小間(間口3,000mm×奥行2,500mm×高さ2,400mm)110,000円(税別) ※基本装飾(3面パネル・社名板のみ)、基本電気設営、電気使用料を含む。
セミナー	出講料金	120人収容会場180,000円(税別)/80人収容会場160,000円(税別) 講師料金(50,000円)と講師交通宿泊費(70,000円)は、実行委員会で負担。 時間は、1セミナー90分。
申込期日	令和2年5月25日(月) [申込先着順で、満小間になり次第、募集終了]	

詳細は、北海道印刷工業組合ホームページを参照。<http://www.print.or.jp/event/hope2020-exhibit.html>

## (株)アイワード「ものづくり地域貢献賞」を受賞

株式会社アイワード(奥山敏康社長/札幌市中央区北3条東5丁目5番地91)は、第8回日本ものづくり大賞において「ものづくり地域貢献賞(「Connected Industries—優れた連携」部門)」を受賞した。

**株** 式会社アイワードが受賞した技術は、「色褪せた学術写真を撮影時の色に復元!アナログ資産を未来に残す『褪色復元システム』」。

受賞理由は、「色素が抜け『褪色』したアナログカラー写真を撮影時の色に復元する『褪色復元システム』を開発。アナログ写真上の色素情報を正確に読み取りデジタル化する専用装置の開発と、読み取った色素情報から数理工学的な手法で正しい元色を推定

し復元するアルゴリズムを確立し、写真撮影された当時の元色画像への復元を実現。平安時代の後白河院政期に制作された、一部国宝にも指定されている『病草紙』を復元し学術書として刊行したほか、美術館収蔵品図録や歴史的印刷物のレプリカ刊行物など、特に学術分野・美術分野で大きく貢献している」となっている。

## 令和2年度通常総会の開催のお知らせ

北海道印刷工業組合は、令和2年度通常総会を下記により開催する。

記

- 開催日時 令和2年5月29日(金) 午後1時30分
- 開催場所 札幌パークホテル(札幌市中央区南10条西3丁目 電話011-511-3131)
- 議案  
第1号議案 令和元年度事業報告について  
第2号議案 1.令和元年度決算(案)について  
2.監査報告  
第3号議案 令和2年度事業計画(案)について  
第4号議案 令和2年度収支予算(案)について  
第5号議案 令和2年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定(案)について  
第6号議案 第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額について  
第7号議案 理事の報酬(案)について  
第8号議案 令和2年度借入金の最高限度額(案)について  
第9号議案 任期満了による役員改選について  
報告事項

印刷産業がデジタルトランスフォーメーション(DX)で  
世の中をより便利にする



HOPE 2020

HOKKAIDO PRINT EXPO



日時

2020年 9月4日金・5日土

午前10時00分～午後5時00分

会場

アクセスサッポロ 札幌市白石区流通センター4丁目3番55号



主催：HOPE実行委員会

北海道印刷工業組合・北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合・北海道製本工業組合  
北海道フォーム印刷工業会・北海道紙器段ボール箱工業組合

後援：経済産業省北海道経済産業局・北海道・札幌市・北海道中小企業団体中央会  
札幌商工会議所・北海道中小企業家同友会

協賛：(株)印刷出版研究所・(株)日本印刷新聞社・ニュープリンティング(株)

Printing industry makes the world more convenient by digital transformation (DX)